

新生活様式に基づく 面会について

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」が「警戒度1」となり、病院等の面会も可能となりましたが、新生活様式の面会になります。入院患者さんを感染から守るため引き続きご協力とご理解をお願いします。



【面会時間 13:00～19:00】厳守

【患者さんへの面会は親族のみ

1日1名10分まで】厳守

＜新生活様式の面会方法＞

- ① 面会者は親族で体調不良がない事が前提です。
(発熱、嘔吐、下痢、咳)
- ② 各階のスタッフに声をかけ、面会カードに必要事項を記入してください。
- ③ スタッフに記入したカードを渡し、面会許可証を受け取ってください。見える位置に付けてください。
- ④ マスクをして、ソーシャルディスタンス（距離）を保った面会としてください。
- ⑤ 面会が終了後面会許可証をスタッフへ返却してください。

※洗濯物等の受け渡しも面会時間内とさせていただきます。

※15歳以下のお子様の面会をご遠慮ください。

※18:00～18:30の食事時間帯はご遠慮ください。

※面会者の居住地によって面会制限させていただくことがあります。

※緊急やむを得ない場合は各階のスタッフにご相談ください。



スタッフへお声かけください

2020年6月 感染対策委員会